

令和8年1月14日(水)	資料2
第5回立川市国民健康保険運営協議会	

諮問に対する意見

- ・ 保険料の引き上げを見送った時期と同水準で物価が高騰している経済状況の中で、来年度の保険料の値上げは見送るべき。
- ・ 国保財政の健全化ということであれば、子ども・子育て支援金を含めて、改めて計画の見直しを行うべき。
- ・ 子ども・子育て支援金による保険料引き上げの影響が大きいですが、それによって市民生活に深刻な影響を与えることがないような保険料とすべき。低所得者が多いという国保の構造的な問題を踏まえて、引き上げすべきではない。
- ・ 引き上げに賛成。きちんと自分の身体を守って、かかる医療費を下げる必要があり、国民健康皆保険を維持することを一番に考えるべき。
- ・ コロナで保険料を据え置きしたことが、大きく財政に影響しており、保険料は引き上げせざるを得ない。国民皆保険制度の維持は今ぎりぎりのところにきており、皆さんの負担は大変だと思うがやむを得ない。
- ・ 特定健診の受診率を上げることで、健康管理にも十分役立つだけでなく、国の保険者努力支援制度として歳入が増えるため、保険料が上がらないようにもっとアピールをしていく必要がある。
- ・ 引き上げに賛成。市民にとっては小さくない負担増となるが、説明がすごく大事であり、前向きで明るい方向の説明のほうが、市民の同意を得ることができる。
- ・ 市としても予防施策や健康づくり事業を進めていくことが重要で、長期的には国保財政の安定や市民負担の軽減につながる。
- ・ 財政健全化計画に基づく引き上げに賛成。医療費の増を防ぐ方法として、ジェネリックの利用率を上げていくことがあるが、市内では9割以上となっている薬局が多い。できる範囲で努力をしていくことが必要。

- ・ 保険料の引き上げについては、データヘルス計画の認知度が低く、健康づくりを含めた事業を市の担当が推進するだけでなく、被保険者自らも行動を変えるような努力がなされて納得できるものであり、現在の状況では引き上げを受け入れがたい。
- ・ コロナや物価高など逆風が吹く中で、厳しいことだが、財政健全化計画はみんなのためであり、相応の負担をするべきで、財政健全化計画の実行と保険料改定の引き上げに賛成。
- ・ 引き上げには賛成。ただし、所得が少ない方への支援も忘れないようにすべき。
- ・ 子ども・子育て支援金の制度改正が市の国保へどのように影響するかを周知するとともに、保険料負担が増えるという事実を分かりやすく具体的に説明するとともに、減免措置制度等のより一層の周知と活用を図ることが必要。
- ・ 財政健全化計画に基づいて保険料を引き上げ、後にしわ寄せを残さないようにすべき。国保は全体で支えるものであり、所得の低い方、高い方も必要な負担が必要。
- ・ 東京都として、保険料統一という方針が明確に打ち出されており、将来へ急激な保険料負担としてしわ寄せになることが強く懸念されるため引き上げるべきであり、こうした保険料確保が医療制度の維持につながる。
- ・ 保険料の据え置きにより財政をかなり圧迫している状況であるため、計画どおりに引き上げ、低所得者への対策とは別枠で考えるべき。あわせて、自分自身の身体を守ることもつながるよう、特定健康診査の受診勧奨など、医療費の抑制を図る取り組みに対してより注力していくことが必要。
- ・ 令和8年度保険料等について、本来は、法定外繰入は早急に保険料増改定で解消すべきだが、東京都の法定外繰入は他県と比べ金額が大きいこと等を踏まえ、今回は財政健全化計画に基づく保険料改定に賛成。